

「第 2 期川口市地域福祉計画（後期）」（案）についての 意見募集

「第 2 期川口市地域福祉計画（後期）」（案）について、市民のみなさまからのご意見を募集します。

意見募集期間

平成 31 年 1 月 22 日（火曜日）から平成 31 年 2 月 22 日（金曜日）まで

趣旨および目的

社会福祉法第 107 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、本市を取り巻く社会環境の変化や市民ニーズ等の実態を踏まえつつ、平成 26 年 3 月に策定した第 2 期川口市地域福祉計画（平成 26 年度～平成 35 年度）の見直しを行い、一層の地域福祉の増進を図るもの。

意見募集の内容

「第 2 期川口市地域福祉計画（後期）」（案）に対するご意見を募集します。
また、福祉総務課および市役所本庁舎 1 階市政情報コーナーで閲覧いただけます。

意見を提出できるかた等

- (1) 市内に住所を有するかた
- (2) 市内に事務所または事業所を有するかた
- (3) 市内の事務所または事業所に勤務するかた
- (4) 市内の学校に在学するかた
- (5) 本市に対して納税義務を有するかた
- (6) そのほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するかた

意見の提出方法

提出にあたり、書式は特に定めておりませんが、住所・氏名（法人の場合は、所在地・名称）、連絡先を明記のうえ、下表の方法にてご提出ください。

提出方法	提出先
文書の持参	福祉総務課庶務係 川口市中青木 1-5-1（市役所第 2 庁舎 4 階） ※受付時間は、平日 8 時 30 分～17 時 15 分
郵送	〒332-8601 川口市青木 2-1-1 川口市 福祉部 福祉総務課あて ※締切日当日消印有効
F A X	048-255-3188
電子メール	083.01000@city.kawaguchi.saitama.jp

第2期川口市地域福祉計画の見直しスケジュール

1月9日(水)	第4回地域福祉専門分科会
1月22日(火)	パブリックコメント開始
2月22日(金)	パブリックコメント終了
2月22日(金)～ 3月上旬	第2期川口市地域福祉計画(後期)(案)の最終修正
3月中旬	第5回地域福祉専門分科会
3月中旬	第2期川口市地域福祉計画(後期)(案)の確定
3月下旬	市長への答申
3月29(金)	第2期地域福祉計画の見直しの終了